

A historical study on the establishment of after school child care system in Nagoya City in the late 1960s

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-12-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石原, 剛志 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00026977

1960年代後半名古屋市における学童保育の成立過程

—文部省留守家庭児童会育成事業と学童保育運動との関連に着目して—

A historical study on the establishment of after school child care system in Nagoya City
in the late 1960s.

石原 剛志¹

Tsuyoshi ISHIHARA

（令和元年12月2日受理）

1. 課題と方法

日本における学童保育研究の多くは、全国や各地における学童保育連絡協議会、学童保育指導員の労働組合、学童保育指導員、学童保育を必要とする保護者らによって担われてきた。また、研究者によって取り組まれてきた学童保育研究の成果も、多くは学童保育運動や学童保育実践が要請する課題に応えるものとしてであった。

そのため、日本の学童保育研究の蓄積は、歴史研究や国際比較研究、本質や原理にかかわる分野において乏しい。日本学童保育学会が2010年に設立されたことによって、ようやく歴史研究や国際比較研究への道が切り拓かれたという段階である²。

また、日本学童保育学会が、組織的に歴史研究にとりくむことになったのは同学会設立からさらに遅れ、2018年6月に開かれた第9回研究大会をまたなければならなかった。この研究大会では、課題研究の一つとして「学童保育の源流を探る——歴史に学び、地域のなかで学童保育とは何かを問う」をテーマとしたシンポジウムを開いたのである。日本の学童保育史研究は「ようやく第一歩を踏み出したところ」である³。

こうした研究動向のなか、筆者は、高度経済成長期における学童保育史を、運動組織や運動を担った人々が残した史資料によって実証的に明らかにする課題に取り組み、『日本の学童ほいく』（全国学童保育連絡協議会編・発行）の2017年10月号から2018年3月号まで連載された「学童保育を求め、つくってきた人々 学童保育の歴史から学ぶ」として発表した。この連載は、戦後における学童保育運動の出発から、東京や大阪、愛知における学童保育連絡協議会の成立やそこに至る地域における運動や実践について、その運動の主体である保護者や学童保育指導員の発言や行動を通して描いたものである。

戦後学童保育史研究の残された課題は多いが、特に重要な課題として残されたのは、高度経済成長期における学童保育の歴史的研究である。特に、1970年代に入って学童保育運動が全国組織化される以前、1960年代における学童保育については、地域における実態を明らかにすることが不可欠である。また、地域における学童保育の実態を明らかにするうえで、1966年度から1970年度までの間、文部省（社会教育局）によって実施された留守家庭児童会育成事業が、

¹ 学校教育系列

地域のなかでどのように展開され、その役割を終えていったのかについても解明する必要がある。

そこで、本論文では、1960年代後半、地域における学童保育史研究の重要な一つとして名古屋市における学童保育の成立過程の一端を明らかにすることを目的とする。その際、文部省によって取り組まれた留守家庭児童会育成事業が、名古屋市内においてどのように展開されたのかについて、その実施状況を明らかにするとともに、あわせて愛知県や名古屋市における学童保育運動が留守家庭児童会との関連でどのように成立してきたのかについて明らかにしたい。

2. 1960年代半ば、「カギっ子」対策としての文部省による留守家庭児童会の育成

(1) 文部省による留守家庭児童会への補助事業に関する先行研究

1966年度から1970年度まで、文部省は、市町村が実施する留守家庭児童会に対して国庫補助をするという留守家庭児童会育成事業を実施した。この留守家庭児童会は、共働きなどで親が放課後、留守にしている家庭の子どもを対象に、学校や公民館などにおいて、指導者がついてレクリエーション活動などを行ったものである。国庫補助による留守家庭児童会は、その量的なピークと思われる1968年度には、全国で184市町村、422カ所で実施されるまでになっていた⁴。

ところが、この文部省の留守家庭児童会育成事業については、国庫補助の期間の短さのためか、ほとんど研究の対象となっていない。実施報告として発表されたものを除けば、皆無といってもよい。例えば、日本社会教育学会は、「子どもの学校外教育」を「宿題研究」として1975年秋から2年間にわたって「重点的に研究」してきたが、その成果である日本社会教育学会年報編集委員会編『地域の子どもと学校外教育』（東洋館出版、1978年）においても、同様である。同編著者に収録された「日本の学童保育—現状と課題—」（大塚達男・全国学童保育連絡協議会）が学童保育の制度化を求める立場から「1966（昭和41）、文部省社会教育局は『留守家庭児童会育成補助事業』を開始した。しかし、71年以降は『校庭開放事業に統合した』として実質的にはなくしてしまった。」と触れているのみである。

(2) 「カギっ子」対策として報道された文部省の留守家庭児童会の育成

東京や大阪など都市において学童保育運動が成立しはじめる1960年代半ば、「流行語」「新語」として使われるようになった言葉に「鍵っ子」「カギっ子」「かぎっ子」がある。『広辞苑』で「鍵っ子」とは「両親が勤めに出て家に誰もいないため、いつも鍵を持ち歩いている子」を意味する言葉で、都市における共働き世帯における小中学生が、放課後、自宅の鍵をもち自分で開け閉めするような状況に置かれたことから使われるようになった言葉であった（以下では、この三つの言葉・表記は同義語と捉え、「カギっ子」と表記する。）。

朝日新聞と読売新聞において「鍵っ子」「カギっ子」「かぎっ子」を見出しに使用した記事は1964年度から使われはじめ、その記事数の量的なピークは1965年度にあり、この頃、こうした「カギっ子」を巻き込んだ事故（交通事故・火事・高層住宅からの転落事故など）や「カギっ子」の非行問題が、この言葉とともに報道され、語られた⁵。そこでは、小学生をもつ母親の就労の是非をめぐる議論となり、さらには児童福祉行政や社会教育行政としての対応が課題として論じられることになったのである。

「カギっ子」という言葉は使っていなかったが、すでに、厚生省では、1963（昭和38）年、

『児童福祉白書』（厚生省児童局編）を発刊し、「両親、特に母親の就労によつて学校から帰宅してからの幾時間かが保育に欠けるという状態の中で、低学年児童の健全な育成が阻まれるという問題がある。」とし⁶、児童館の整備にむけた国庫補助をはじめていた⁷。

1965年9月20日、中央青少年問題協議会は「青少年非行に関する意見」を内閣総理大臣に対して具申し⁸、「母子家庭・共稼ぎ過程の子どものために保育所・託児所等の施設の拡充を図るとともに、……それらの子どものために、小・中学校等の施設を利用した留守家庭児童の育成事業等を推進し、その指導の充実を図るべき」とした⁹。

こうした政策動向のなか、文部省は、1966年度から新しい事業として留守家庭児童会を各地につくらせる市町村への補助事業を計画した。この文部省の計画については、朝日新聞は「来年度文教施策の重点 私学貸付金、三倍に 教科書中学三年まで無償」（1965年8月13日朝刊）において、読売新聞は「辺地教育の積極策 文部省設備補助額中心に」（1965年9月7日朝刊）において報道している。これらの記事のなかでも、この事業については強調されて報道され、朝日新聞の記事ではこの予算案について“カギっ子”対策も含む”と小見出しがつけられ、読売新聞の記事でもこの予算案について“カギっ子”対策に本腰”と小見出しがつけられた。その内容は、次のとおりである。

文部省は来年度の青少年健全育成策の重点として、都会などで問題になっている“カギっ子”（母親が働きに出ていて、放課後親のいない家庭に帰るこども）対策をとりあげ、これらの子どもたちの生活指導のために「留守家庭児童会」を育成することになった。

厚生省の調査によると、現在全国で“カギっ子”といわれる小学生は三百六十万人に達している。

同省の計画によると、市区町村が主体となって留守家庭児童会をつくり、対象となる子どもたちを公民館や学校、社寺などに集め、放課後から午後六時ごろまで、適当な指導者をつけて、勉強や体育、レクリエーションなどを通じて生活指導を行なおうというもので、これらの事業に対しては経費の半額を国庫補助することとしている。（「辺地教育の積極策 文部省設備補助額中心に」（読売新聞 1965年9月7日朝刊）。

その後、この報道のとおり、この新規事業の予算は国会で議決された。昭和41年3月に発行された『文部時報』は、「昭和41年度文部行政の展望」とする特集のなかで「青少年の健全育成」（社会教育局青少年教育課長・石川智亮執筆）を報告し、新規の留守家庭児童会育成事業の設置にむけた課題認識を、「かぎっ子」という言葉を使いながら報告している。

文部省では、従来から家庭教育、少年教育の振興に努めてきたところであるが、最近、下校後家庭に保護者のいない子ども、いわゆる「かぎっ子」が増加して、教育上の問題としても重視されるにいたっている。これらの児童は、親が家を留守にしているため、具体的な生活場面にそくした家庭教育の機会を失うだけでなく、これによって起こる児童の性格形成や情緒の発達に与える強い影響も見逃すことができない。¹⁰

そして、こうした課題に対応した「留守家庭児童会育成事業」の予算について、次のように報告したのである。

昭和四十一年度の予算額は、5,017万円であり、全国で300か所を予定し、補助は15万円～20万円の範囲で定額配分したい。補助事業の内容は、小学校児童を対象とし、40人程度を1グループとして、指導者をつけて学習活動、文化活動、体育レクリエーション活動、生産活動、その他教育的配慮をもって行なわれる活動等を行なうものであって、指導者謝金、庁費（消耗品費、印刷製本費、借損料、会議費）等を積算した¹¹。

（3）名古屋市教育委員会による「留守家庭児童会」設置

名古屋市教育委員会では、文部省の留守家庭児童会育成事業が予算化される前年度（1965年度）、名古屋市立小学校（161校）・中学校（71校）の留守家庭児童の調査を行っていた（1965年7月1日現在）。この調査で「留守家庭児童・生徒とは、登校時、帰宅時、夕食時、就寝時の4つの生活時間のうち、少くとも1つに、保護または、それにかわって保護にあたる成人が不在のもの」であり、この調査の結果、「留守家庭児童・生徒」は、小学校の全市の平均で12.4%、中学校の全市の平均で18.2%であることがわかったという¹²。

そこで、名古屋市教育委員会では「国の要請にこたえ」、1966年度、次のような内容で留守家庭児童会を設置することとなった。

<留守家庭児童会開設要項>

1. 目的 小学校に在籍する低学年の児童であって、放課後家庭および地域において適当な保護を受けられない児童を希望により収容し、児童の健全な育成と安全を送らせるために開設する。
2. 方針 学習させることよりも家庭的な雰囲気の中で楽しく遊ばせることを主眼とする。
3. 対象 原則として次の条件に該当するもの。
 - （1）小学校低学年
 - （2）一児童会は60名とする。
 - （3）留守家庭児童で、保護者の希望するものの中から自主的に参加できるように導く。
4. 場所 該当小学校区域内の施設を選定し決定する。
5. 日時 週4日以上継続実施し、祝日、土曜日、日曜日、および長期休日を除く、授業終了後5時頃までとする。
6. 指導員 一児童会指導員2名、補助員1名とし、留守家庭児の育成指導に熱意を有するものであること。
7. 運営 留守家庭児童会運営委員会を設置し、その運営にあたる。
8. 指導内容 文化、体育レクリエーション活動、その他教育的配慮をもって行事をおこなう、留守家庭児童の生活指導をおこなう。
9. 保護者と連絡 当該児童の指導育成上連絡を密にし、必要に応じて保護者会を実施するようにつとめ、家庭、学校、児童会の連絡を密にする。また帰宅時間には保護者の迎えがあることが望ましい。
10. 経費 経費は教育委員会にて負担する。しかし、児童のおやつ代、教材の一部は保護者の負担とする。¹³

具体的には、次の4ヶ所の留守家庭児童会が設置運営された。いずれも学校以外の児童館などを設置場所とするものであった。

表1 1966年度名古屋市における留守家庭児童会

名称	施設	所在地
稲葉地児童会	向島児童館	名古屋市中村区向島町4
昭和橋児童会	昭和橋児童センター	名古屋市中川区玉船町2-1
稲永よい子の会	港西児童館	名古屋市港区稲永神殿ね890番地
チドリ児童会	名古屋キリスト教社会館内	名古屋市南区三吉町6-17

※名古屋市教育委員会事務局社会教育部青少年教育課編『昭和41年度 青少年教育のあゆみ』名古屋市教育委員会発行、1967年3月、pp.110-113より作成。

(4) 名古屋における学童保育のはじまり——チドリ児童会の出発——

おそらく、この名古屋市教育委員会によって1966年度4ヶ所ではじめられた留守家庭児童会が、名古屋市における学童保育のはじまりと思われる。ここで「はじまり」というのは、夏休みだけに実施されたというような取り組みではなく、常設で週に平日5日開所した学童保育として、という意味においてである。なお、この4ヶ所の留守家庭児童会のうち、チドリ児童会についていえば、1968年度からは土曜日を含め週6日開所し、「留守家庭児童会開設要項」では求められていない夏休みにおいても、地域の子どもとともに参加できる活動を展開した。

チドリ児童会は、伊勢湾台風基督教救援活動を母体に開館した名古屋キリスト教社会館によって展開されてきた小中学生対象の「児童クラブ」を継承する側面を持つものであった。この「児童クラブ」は、学童保育として行われたものではなかったが、1961年9月の開館当初から、「毎日の生活維持と復旧作業を続ける家族にあっては、小学生の放課後、十分家庭で面倒をみるにいたらず、そうした理由と、小・中学生を対象に、学習・スポーツ・レクリエーション等のプログラムを通じて健全な人格形成をはかる目的で」行なわれていた¹⁴。

ところで、名古屋市教育委員会が、1966年度から留守家庭児童会を設置するにあたって、そのうちの一つを名古屋キリスト教社会館において開設するにいたった経緯は、次のようなものであった。

名古屋で始〔ママ〕めてモデルケースとして発足する4ヶ所のひとつとして、千鳥小学校にこの育成会設置がもちかけられた。

当時、社会館においては、保育園を卒園する父兄から、入学後の放課後の保育が切実なものとして、訴えられていた。社会館としても、それまで実施していた児童クラブが、法的根拠も財源もない問題を抱えていたこと、一貫した教育プログラムとして実施したいがそうならない問題を感じていた。

学校、学区公職者と協議した結果、千鳥学区は、学区内に児童の福祉を担う施設＝社会館があるのだから、そちらで、この育成会を実施していこう、指導については社会館の指導員があたり、現場の運営については社会館が責任を担うという形で発足していく事となった。

チドリ児童会は、この開設以後、現在まで継続発展してきており、現存する名古屋における学童保育として最も長い歴史を持つものである。

(5) 名古屋市における留守家庭児童会のその後、開設日数の問題

こうして始められた名古屋市教育委員会による留守家庭児童会は、2年目の1967年度には6ヶ所に¹⁶、3年目の1968年度には10ヶ所¹⁷になった。ただし、1968年度から名古屋市教育委員会においては、文部省からの国庫補助によるものとは別に独自にPTAに委託する事業も開始しており、10ヶ所のうち2ヶ所がこれにあたるものであった¹⁸。

しかし、このPTA委託による留守家庭児童会は、週平均の実施日数は2~3日にとどまるものであり、子どもが小学生になっても働き続けたいという母親の学童保育要求に応えるものではなかった。例えば、1968年7月からPTA委託によってはじめられることになった「すぎのこ会（御剣留守家庭児童会）」について、当時、小学1年生になったわが子を同じアパートに住む方に放課後に世話をしてもらいながら看護婦として働き続けていた堀江さんは、次のように書いていた。

……市が公立の学童保育所を数カ所つくりました。去年〔1968年〕の七月のことです。

幸いにも御剣小にもできる、ということで、大喜びしました。お母さんも働いている子供たちばかりで、放課後を楽しく過ごせたら、淋しさなどふっとんでしまうでしょう。

個人のお宅に預かってもらういろんな気苦勞も、母子とも味わわずにすむでしょう。これで、何の心配もなく働ける、そう思い、ああよかった、と胸をなでおろして、申込用紙をもらってきました。ところがどうでしょう！用紙をみて、がっかりしてしまいました。--一週のうち三日、五時まで、三年生以下--なんてこと！いったいこんないいかげんなことで、いわゆるカギっ子がなくなると思っているのでしょうか。

母親は、一週間のうち、三日しか働いていないとでもいうのでしょうか。

これでは、全然使いものになりません。

新聞には、大きく、“市がいよいよ学童保育を始めた”と宣伝されました。友人が、よかったネ、と云ってくれました。新聞には、三日しかやっていないことなど書いてありませんでした。¹⁹

堀江さんは、名古屋の共同保育所づくりを切り拓いた池内共同保育所で乳児からわが子を育ててきた第1期生でもあった。だからこそ、こうした厳しい言葉を使うことになったのだと思われるが、結局、堀江さんは仕事をやめることになり「父親の収入がひどく不安定なので、(入らない月もある) その後の生活の苦しさは、たとえようもありません」というのであった²⁰。

その後、名古屋市教育委員会による留守家庭児童会は、5年目の1970年度、24ヶ所にまで増加した。しかし、そのうちPTA委託による事業が16ヶ所で、その「年間開設日数」は、100日にとどまっていた(うち1ヶ所は「年間開設日数」不明)。週に5日以上以上の開設をしてきた8ヶ所の「年間開設日数」は、うち6ヶ所が208日、チドリ児童会が260日であった(8か所中1ヶ所は開設日数不明)²¹。

(6) 文部省による留守家庭児童会への国庫補助廃止と名古屋市教委によるPTA委託「児童ク

ラブ」への変更

文部省は、1971年度以降、「留守家庭児童会」への国庫補助の予算を打ちきり、愛知県教育委員会から名古屋市教育委員会への補助金、すなわち週に5日以上の開設をしてきた8ヶ所の留守家庭児童会への補助金も打ち切られることになった。

そこで名古屋市教育委員会は、留守家庭児童会を廃止し、1971年度からPTAに委託する「児童クラブ」に変更して30ヶ所を開所した。その対象児童は「小学校低学年児童（おおむね1年～3年）で、下校後、午後5時頃まで保護者が家庭にいないことが常態であるもの、および児童クラブへ入会を希望するもの」としながら、実施日数は年間120日以上でよいとするものであり、対象となる児童や家族のニーズとのズレは大きいものであった。

1970年度までは年間200日以上開所していたところでも、補助金の減額などのため、稲永よい子の会やチドリ児童会（千鳥児童会）を除けば、大幅に年間開所日数は減少することになった。香流留守家庭児童会のときには208日（1970年度）だった年間開設日数は香流児童クラブにかわり120日（1971年度）に、稲葉地児童会のときには208日（1970年度）だった年間開設日数は稲葉地児童クラブにかわり128日（1971年度）に、野立学区留守家庭児童会のときには208日（1970年度）だった年間開設日数は野立小学校児童クラブにかわり129日（1971年度）に、昭和橋児童会のときには208日（1970年度）だった年間開設日数は昭和橋児童クラブにかわり180日（1971年度）に、新堀児童会のときには208日（1970年度）だった年間開設日数は瀬古小学校児童クラブにかわり125日（1971年度）に、いずれも大幅に減少した²²。

一方で、保護者の要求運動によって、週3日開設から週6日開設に変更したところもあった。1970年度、高坂小留守家庭児童会の年間開設日数は100日だったが、1971年度、高坂小児童クラブの年間開設日数は296日となった²³。これは、週3日を市の補助金で実施、他の週3日を保護者の負担（共同保育）によって実施するという形で、実現したものである²⁴。保護者自身の負担をも引き受けながら展開されたこの要求運動は、すでに名古屋市内でも展開されていた保護者の共同保育として学童保育をつくる運動から学び、行われたものでもあった²⁵。

こうした愛知県内、特に名古屋市内における学童保育運動の動向については、節をあらためて検討していく。

3. 名古屋・愛知県における学童保育運動の成立——愛知学童保育連絡協議会の結成——

（1）名古屋・愛知県における学童保育運動の成立——日本福祉大学の学生や学生セツルメントによる学童保育と共同保育による学童保育所づくり運動——

1969年8月10日、名古屋市や春日井市など5つの学童保育所に子どもを預ける保護者や学童保育指導員が集まり、愛知学童保育連絡協議会結成にむけて話し合いを始めた²⁶。同年9月11日には第1回の準備会が開かれ、翌週9月14日と15日に東京で開かれた第4回学童保育研究集会に愛知から13名が参加する²⁷。これが契機となって、愛知でも「研究集会のようなものを開いていこう、ということに」なったのである²⁸。

愛知学童保育連絡協議会の結成以前、愛知県内や名古屋市内で学童保育所を求めつくる人たちのとりくみには、大きくわけて2つの潮流があった。

1つは、日本福祉大学の学生や学生セツルメントによる学童保育である。史料が確認できたものだけでも、1967年から3年続けて名古屋市北区で夏休みに実施されていた志賀学童保育²⁹、1969年3月から名古屋市昭和区ではじめられた御器所学童保育³⁰、1969年8月に名古屋市天白

区で行なわれた島田一つ山セツルメントによる夏期学童保育³¹、同じ1969年7月から40日間、中川区の戸田荘でも「日本福祉大学小山ゼミによる夏休み子ども会」が実施されている³²。春日井市では、1969年8月8日から19日まで、東丘子供会の要請を受けた愛知県学生セツルメント連合によって夏期学童保育が実施されている³³。史料では確認できていないが、おそらく、ここにあげたもの以外にも学生や学生セツルメントによる学童保育の実践はあったのではないかと思われる（その史料の発掘や保存は、今後の研究課題である）。

もう1つは、父母・保護者の共同保育によって学童保育所がつくるという運動である。1969年4月、名古屋市昭和区では「わらべクラブ」が開所し（週3日開所）³⁴、名古屋市千種区希望が丘では「ちいさいおうち」が開所する³⁵。さらに同年9月には千種区星ヶ丘子どもクラブが開所された（週6日開所）³⁶。すでに、1966年度からすでに文部省による留守家庭児童会がはじめられていたが、先述のように週2〜3日の開所にとどまるところが多く、また、内容的にも父母・保護者の保育要求に応えるものになってないということが背景にあった。

（2）第1回愛知学童保育研究集会開催と愛知学童保育連絡協議会結成

このように1969年度、愛知県内、特に名古屋市内で、地域における学童保育要求が形になってきていた。そこで、それぞれの地域における運動を互いにつなごうと愛知学童保育連絡協議会結成にむけた議論がはじめられた。「ちいさいおうち」をつくった保護者の一人、本谷純子さんは、結成にむけて動き出した当時のことを次のようにふりかえっている。

昭和四四年四月、四人の子どもとその父母たち、ようやくさがしあてた指導員で実現させた“小さいおうち”。……そんななかで小山さんたちとも連絡がとれるようになり「カギっ子」対策に市民権をえさせるためには、ばらばらで運動をすすめるのではなく、協議会をつくって力をあわせる必要があるのではないか、と真剣に議論されるようになりました³⁷。

ここにでてくる小山さんとは、後に愛知学童保育連絡協議会の会長をつとめることになる小山研一さんとそのパートナーの小山チヒロさんのことである。小山研一さんは、日本福祉大学を卒業し、名古屋市内で先駆的に学童保育をはじめた一人だった。名古屋市中川区千音寺で1965年頃の冬休み、一日、学童保育を実施していた³⁸。その後、指導員として週2回の学童保育に発展させていた³⁹。

1969年9月11日に開かれた第1回の愛知学童保育連絡協議会（設立）準備会、9月14日と15日に東京で開かれた第4回学童保育研究集会への参加からわずか2ヶ月あまりの準備で、11月30日、日本福祉大学を会場に、第1回愛知学童保育研究集会が開かれた。

この集会では、同時に、愛知学童保育連絡協議会の結成も確認された。東京都を除く都道府県単位で結成されたはじめての学童保育連絡協議会であった⁴⁰。

（3）愛知学童保育連絡協議会結成当時の学童保育の状況

1969年11月30日、愛知学童保育連絡協議会の結成が、第1回愛知学童保育研究集会の場で確認されたといっても、その結成当時、確認できていた学童保育所は、わずかであり、しかも多くの学童保育所は週に2〜3日の開所であった。第1回愛知学童保育研究集会討議資料によれば、調査で確認された学童保育所14ヶ所のうち、週6日開所が2ヶ所、週5日開所が2ヶ

所にとどまり、週4日開所が1ヶ所、週1～3日開所が9ヶ所という実態であった⁴¹。

これは、すでに見てきたように、愛知県下、特に名古屋市における学童保育所づくり運動が、学生セツルメント運動や日本福祉大の夜間部の学生などによる運動を一翼としていたこととも関係していた。学生に依拠した学童保育所では、「七月八月は夏休みにむけて各地で学童保育の要求が高まってきたにもかかわらず、指導員の病気や学生の帰省などのために、協議会の主要メンバーが指導員などをやらざるを得なかった」ということもあったのである⁴²。

4. 残された研究課題

第1回愛知学童保育研究集会時に、愛知学童保育連絡協議会結成の確認がされたといっても、その時点で組織として規約などが文書で確認されたわけではないようである。それぞれの地域で運動していた人たちがまず、つながり、そして、行政に対する運動をするためには、まとまらなければならないことが自覚され、結成を確認したということなのであろう。もちろん、そこには、すでに東京や大阪で活発になってきていた学童保育運動が、愛知を含んで、全国各地に広がりはじめたという状況もあった。

愛知学童保育連絡協議会が結成された後の数年間、愛知県内、特に名古屋市における学童保育に関する主なトピックを年表風に見てみると⁴³、この時期、学童保育をめぐる運動と自治体が、互いに関連しあいながら高い密度で展開されていったのであろうということが見えてくる。さらに、1973年4月には名古屋市では本山政夫市長による革新市政がスタートすることになる。

1970年10月	愛知で第5回全国学童保育研究集会開催。
1971年2月	第2回愛知学童保育研究集会。
1971年3月末	文部省による留守家庭児童会廃止。
1971年5月	名古屋市議会へ「学童保育事業の制度化に関する請願」署名開始。
1971年9月	同請願提出。しかし、教育委員会と民生局で担当が決まらず。
1971年11月	第3回愛知学童保育研究集会。後、愛知学童保育指導員の会結成。
1972年6月	名古屋市議会、請願採択。
1972年7月	市議会本会議で民間への助成のための補正予算が組まれることになる。
1972年10月	名古屋市、民間の学童保育への助成開始。
1972年11月	第4回愛知学童保育研究集会。愛知学童保育指導員の会『よあけの太陽』第1号、発行。

1972年10月からはじまった名古屋市の助成制度は、愛知学童保育連絡協議会による請願運動で実現させたものであったし、文部省の留守家庭児童会への補助事業が廃止された後、親たちの学童保育要求を受け止め、名古屋市内における学童保育所を増やしていく基盤となった。

今後の研究課題としては、第1に、これらの具体的な動向を実証的に明らかにしていくことである。第2に、文部省の留守家庭児童会育成事業について他市町村における具体的な展開との比較検討をすることである。第3には、本論文で検討した時期における学童保育の内容について、特に留守家庭児童会の内容と共同保育でつくられた学童保育の内容についての比較を含めた具体的な検討を行うことである。

注

- ² 石原剛志「日本の学童保育史研究の現状と課題」、日本学童保育学会『学童保育』第9巻、2019年、p. 70。
- ³ 同前。
- ⁴ 文部省社会教育局『青少年教育の現状（昭和44年度）』、p. 58。
- ⁵ 朝日新聞記事データサービス（聞蔵Ⅱビジュアル）によって、「カギっ子」「かぎっ子」「鍵っ子」、いずれかの言葉を見出しとした記事を検索したところ、朝日新聞においてこの言葉を見出しに使ったはじめての記事は「“カギっ子”の生活と意見」（1964年1月28日、東京版、朝刊）であり、テレビ番組で「カギっ子」が取り上げられた際の紹介記事である。読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」によって、同様のキーワードで検索をしたところ、これらの言葉を見出しに使った最初の記事は、「福祉国の“カギっ子”たち（連載）世界の新風21ヨーロッパ3」（1963年11月16日朝刊）である。なお、この二つのデータベースで検索したところ、「カギっ子」「かぎっ子」「鍵っ子」のいずれかを見出しにつかっている記事数が最も多かった年度は、朝日新聞・読売新聞ともに1965年度で8件ずつ、2番目に多かった年度は朝日新聞・読売新聞ともに1966年度で7件ずつであった。
- ⁶ 厚生省児童局編『児童福祉白書』厚生問題研究会、1963年、p. 39。
- ⁷ 前掲書、p. 79。
- ⁸ 「青少年非行対策に関する意見具申について」、総理府青少年局編『青少年白書（1966年版）』大蔵省印策局、1966年、p. 305。
- ⁹ 中央青少年問題協議会「青少年非行対策に関する意見」1965年9月20日。岸田善三郎「留守家庭児童会育成事業について」大阪府青少年問題研究会編『青少年問題研究』大阪府企画部青少年対策課発行、1967年、pp. 80-81より孫引き。
- ¹⁰ 石川智亮「青少年の健全育成」、『文部時報』1063号、1966年3月、pp. 38-39。
- ¹¹ 同前。
- ¹² 曾我千代子「留守家庭児童会」、『東海社会教育研究会誌』第10号、東海社会教育研究会、1967年6月、p. 31-33。なお、名古屋市教育委員会事務局社会教育部青少年教育課編『昭和41年度 青少年教育のあゆみ』名古屋市教育委員会発行、1967年3月、p. 109にも同様の結果が紹介されている。
- ¹³ 名古屋市教育委員会事務局社会教育部青少年教育課編『昭和41年度 青少年教育のあゆみ』名古屋市教育委員会発行、1967年3月、p. 109。
- ¹⁴ 『子どもをはぐくみ地域を耕す—社会館25年の歩み—』名古屋キリスト教社会館、1986年9月26日、p. 23。
- ¹⁵ 前掲書、p. 44。
- ¹⁶ 名古屋市教育委員会事務局社会教育部青少年教育課編『昭和42年度 青少年教育のあゆみ』名古屋市教育委員会発行、1969年12月1日、pp. 155-162。
- ¹⁷ 名古屋市教育委員会社会教育部青少年教育課編『青少年教育5年のあゆみ』名古屋市教育委員会発行、1969年12月1日、p. 71。
- ¹⁸ 前掲書、p. 70。
- ¹⁹ 堀江丸子「役にたたない公立学童保育所」、池内わらべ編集委員会編『池内共同保育所の記録』第3集、1969年8月、p. 131。
- ²⁰ 同前。
- ²¹ 名古屋市教育委員会『昭和45年度 青少年教育のあゆみ』1946年3月、pp. 60-62。
- ²² 1970年度の年間開所日数については名古屋市教育委員会『昭和45年度 青少年教育のあゆみ』（1971年3月）を、1971年度の年間開所日数については名古屋市教育委員会青少年教育課編・発行『昭和46年度 青少年教育のあゆみ』（1972年5月）を参照した。

- ²³ 名古屋市教育委員会『昭和45年度 青少年教育のあゆみ』（1971年3月）および名古屋市教育委員会青少年教育課編・発行『昭和45年度 青少年教育のあゆみ』（1972年5月）を参照した。
- ²⁴ 1972年10月現在、この高坂小児童クラブに加えて島田小児童クラブでも同様の形態で週6日の学童保育が実現したようである。『愛知に於ける学童保育運動の現状と課題 No. 2 — 「名古屋市の留守家庭児童育成会運営助成要綱」をめぐって—』（愛知学童保育連絡協議会発行、1972年11月12日）には、1972年10月現在、「高坂・島田の学童保育所は、PTA委託で3日間、共同保育で3日間の週6日制」と記されている（p. 50.）。
- ²⁵ 愛知学童保育連絡協議会「愛知に於ける学童保育の現状」（1971年6月6日、B5ガリ版刷資料）に「……民間の週6日制の学童保育に学んで6日制をめざす所も生まれ、高坂（PTA委託）ではPTAを中心とした父母の力で6日制を実現しています。しかし、市の補助金はふえず、足りない分は父母負担にたよっています。」と記されている。
- ²⁶ 「愛知学童保育連絡協議会結成準備会のごあんない」発行日不明〔1969年8月10日以前〕。
- ²⁷ 小山研一「革新市政の誕生で立ちおくれを急速に克服」、全国学童保育連絡協議会編『日本の学童保育』第1号、鳩の森書房、1974年6月、p. 78。
- ²⁸ 愛知学童保育連絡協議会「愛知学童保育ニュース」NO. 1、1969年10月25日。
- ²⁹ 「志賀学童保育報告集」（1969年8月）。
- ³⁰ 「御器所学童保育1年半のあゆみ」（発行年月日不詳、1970年9月発行か?）。
- ³¹ 「さくぶん」島田1ッ山セツルメントなつやすみがくどうほいく、'69. 8. 8~8. 31。
- ³² 「戸田荘学童保育の歩み」、愛知学童保育指導員の会発行『よあけの太陽』第2号、1973年11月。
- ³³ 「実践報告集 春日井学童保育 1969. 8. 8~8. 19」愛知学生セツルメント連合春日井学童保育とりくみ者一同。
- ³⁴ 金子章子「わらベクラブの子どもたち—学童保育を始めて—」池内わらべ編集委員会編『池内共同保育所の記録』第3集、1969年8月。
- ³⁵ ちいさいおうちを育てる会・本谷八朗「分科会報告 学童保育所づくり」、愛知学童保育連絡協議会準備会「第1回愛知学童保育研究集会 討議資料」1969年11月30日。
- ³⁶ 星ヶ丘子どもクラブ父母会『学童保育所星ヶ丘子どもクラブ』1973年11月、p. 3。
- ³⁷ 本谷純子「大きかった協議会の役割」『あいち学童ほいく』第2号、1976年2月15日。
- ³⁸ 小山研一「愛知における学童保育運動〔講演要旨〕」『がくどうほいく '72』学童保育研究会、1972年11月26日、p. 4。
- ³⁹ 「あいち学童保育の夜明け シリーズ“あゆみ” 第一回座談会」、『あいち学童ほいく』創刊号、1975年11月1日。
- ⁴⁰ 第1回愛知学童保育研究集会や愛知学童保育連絡協議会の結成については、石原剛志「手さぐりで歩む—学びあい、綴りあう学童保育指導員（講座「学童保育を求め、つくってきた人々 学童保育の歴史から学ぶ」最終回）」、全国学童保育連絡協議会編・発行『日本の学童ほいく』第511号、2018年3月を参照。
- ⁴¹ 第1回愛知学童保育研究集会討議資料に掲載されたく愛知の学童保育の実態（1969年10月25日現在）より。
- ⁴² 「第二回愛知学童保育研究集会 討議資料」1971年2月28日、p. 5。
- ⁴³ 注24における資料および注27の文献などを参照して作成した。